

令和 8 年度第 1 回刈谷市学校給食センター運営委員会 議事録

日 時：令和 8 年 7 月 22 日（水）午後 2 時 30 分～午後 3 時 00 分

場 所：刈谷市役所 301 会議室

出席者

委 員 刈谷南中学校長、富士松中学校長、日高小学校長、住吉小学校長、かりがね小学校長、富士松南小学校長、東刈谷小学校長、小垣江東幼稚園長、双葉幼稚園長、刈谷南中学校 P T A 代表、かりがね小学校 P T A 代表、刈谷幼稚園子ども未来サポーターズ会長、朝日幼稚園子ども未来サポーターズ会長、刈谷医師会代表、刈谷市歯科医師会代表、刈谷市薬剤師会代表

事務局 教育長、教育部長、教育総務課長、学校給食センター所長、学校給食センター所長代理、主査 1 名、栄養教諭 2 名

欠席者：日高小学校 P T A 代表、富士松南小学校 P T A 代表、衣浦東部保健所長

1. 教育長あいさつ

2. 議題

（1）会長・副会長の選出について

会長は、刈谷南中学校長、副会長は刈谷南中学校 P T A 代表が全会一致で選任された。

（2）学校給食の運営について

事務局から学校給食センター方針・努力目標・給食センター概要・予算概要・実施計画について説明を行った。

「給食センター概要」について、第一・第二学校給食センターそれぞれの小中学校数と幼稚園数、1 日あたりの給食数等を説明した。

「予算概要」について、歳入として小学校・中学校・幼稚園の 1 食あたりの給食費と見込まれる給食費徴収金額等を説明。歳出として賄材料費（給食の食材費）等を説明した。

「実施計画」について、小中学校・特別支援学校と幼稚園の 1 人 1 回あたりの栄養摂取基準表や主食の提供予定日、牛乳、実施回数、アレルギー対応及び形態食、衛生管理等について説明した。

飲用牛乳のアレルギー対応給食について、小学校と特別支援学校の小学部においては、給食費が無償となり保護者負担額がないため牛乳代金の返金は

しない旨説明した。

【質疑】

なし

3. その他

・ 小学校の給食費保護者負担額について

小学校の給食無償化が今年度4月から開始され、保護者から徴収する給食費に代えて、国及び県から市に対して補助金が交付されること、ただし、国等の補助金だけでは給食食材費の全てを賄うことは出来ず、不足する費用を市が負担することにより、小学生の給食費を無償としていること、中学生（特別支援学校中学部・高等部）の給食費については、保護者負担をお願いしているが、物価高騰による食材費増加分は引き続き市が負担することにより、値上げを抑制することで、昨年度と負担額に変更はない点について説明した。

・ 学校給食代替給付金について

小学校の給食費無償化に併せて、アレルギー等の理由により恒常的に学校給食の提供が受けられない児童を対象とした給食食材費相当の金銭給付を行っていること、記載の理由に該当し、給食の全てを停止している方に対して、学期ごとに給付金を支給する点について説明した。

・ 牛乳パックの形状変更について

プラスチックごみの削減を目的とした製品の仕様変更により、2学期から牛乳パックの形状が屋根型に変更されること、小中学校では容器を手で開いて直接口をつけて飲む方法を基本とするが、個人の状況に応じてストローが必要なケースでは、引き続きストローの使用も可能とする旨説明した。

・ 給食調理委託について

第一学校給食センターの調理委託について、7月末で3年の契約期間が満了する中で、次期委託事業者の選定の結果、8月以降も引き続き、株式会社魚国総本社名古屋本部が給食の調理を行っていく旨説明した。

【質疑】

なし